

あきる野市における 地域自立支援協議会の展開

あきる野市地域自立支援協議会事務局

藤間 英之

1 あきる野市地域自立支援協議会 設立時の問題意識

- ・精神保健福祉連絡調整会議や母子、児童福祉関係のネットワークとの関係をどのように構築するか

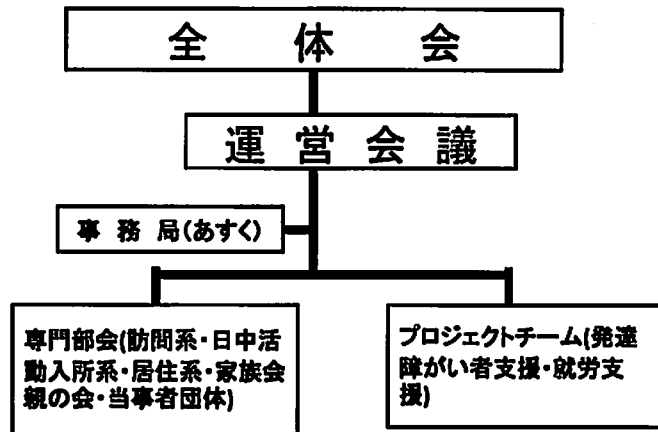


- ・協議会として実績を深める中で接点を模索していけばいいのではないか
- ・協議会も進化していくという考え方



- ・初年度は第2期障害福祉計画原案の作成

2 組織体制(平成20年度)



3 相談支援部会等の設置 (平成21年度)

<個別支援事例への対応のあり方に関する協議と調整>

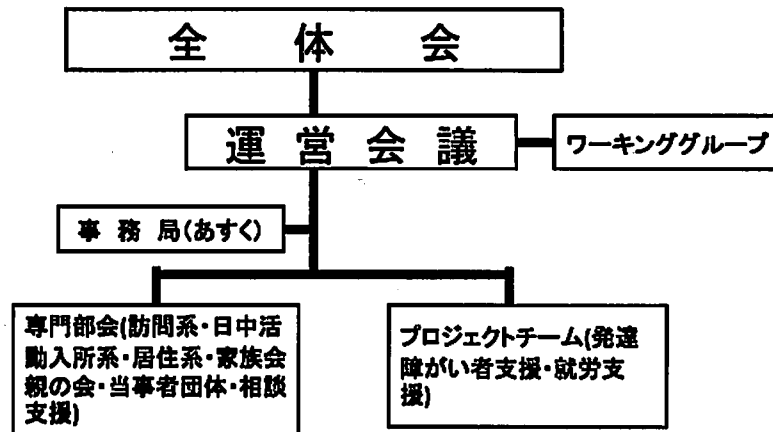
平成20年10月14日及び平成21年2月10日の発達障害者支援プロジェクトで事例検討を行う。個人情報と守秘義務を負うとはいえ参加者への公開との間で十分な検討がなされたとは言い難い。完全非公開かつ専門職を中心とした検討の場を確保し、個別支援課題の解決に向けた協議と調整を行う必要がある。

<第2期障害福祉計画原案作成過程に出された意見要望の整理>

平成20年度に各部会・プロジェクトチームから出された課題を整理し、解決に向けた工程表を作成する。構成メンバーは、障害児者親の会家族会部会・当事者団体部会から選出する。

→障がい者支援課、総務課、地域防災課へ要望書提出→回答を得る

4 組織体制(平成21年度)



5 相談支援部会構成メンバー

東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課(スーパーバイザー)

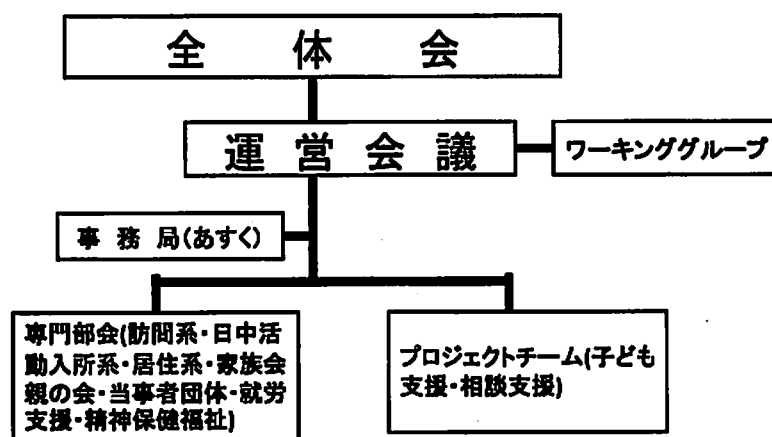
- あきる野市障がい者支援課
- あきる野市障がい者地域自立生活支援センターあすく
- 生活支援センターファイル
- 都立あきる野学園地域支援センター
- あきる野市子ども家庭支援センター
- あきる野市身体障害者相談員(3名)
- あきる野市知的障害者相談員(2名)
- 西多摩療育支援センター
- 秋川病院
- あきる野台病院医療相談室
- 公立阿伎留医療センター地域連携室
- 西多摩保健所
- その他必要な組織・人員

6 精神保健福祉部会の設置 (平成22年度)

①専門部会に行政の各セクションが課題として抱えている事例を中心に共有・検討し、解決の方策を探る「精神保健福祉部会」を設置する

②「相談支援部会」は、地域関係機関が抱えているであろう課題を個人情報に配慮して検討する「相談支援プロジェクト」に変更する。

7 組織体制(平成22年度)



8 精神保健福祉部会の構成メンバー

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

- ・ 障がい者支援課
- ・ あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく
- ・ 生活支援センターフィレ
- ・ 秋川病院
- ・ あきる野台病院
- ・ 西多摩保健所
- ・ 秋川虹の家
- ・ グループホームあきる野
- ・ 西多摩虹の会
- ・ 子ども家庭支援センター
- ・ 生活福祉課
- ・ 子育て支援課
- ・ 高齢者支援課
- ・ 健康課
- ・ 都立あきる野学園
- ・ 西多摩療育支援センター
- ・ その他必要な組織・人員

9 相談支援プロジェクトの構成メンバー

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

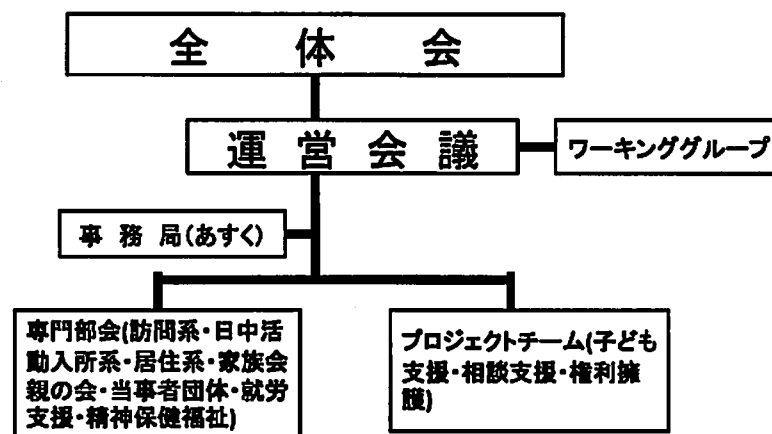
- ・ 障がい者支援課
- ・ あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく
- ・ 生活支援センターフィレ
- ・ 都立あきる野学園
- ・ 子ども家庭支援センター
- ・ 身体障害者相談員
- ・ 知的障害者相談員
- ・ 西多摩療育支援センター
- ・ 秋川病院
- ・ あきる野台病院
- ・ 公立阿伎留医療センター地域連携室
- ・ あきる野市教育相談所
- ・ あきる野市民生児童委員協議会障がい者部会
- ・ 主任児童委員
- ・ あきる野市介護事業者連絡協議会
- ・ その他必要な組織・人員

10 権利擁護プロジェクト等の設置 (平成24年度)

障害者自立支援法の改正に伴い

- 1 サービス等利用計画作成に係わる検討
→相談支援プロジェクト
- 2 地域移行・地域定着支援に係わる検討
→精神保健福祉部会
- 3 虐待防止に係わる検討
→権利擁護プロジェクト(新設)

11 組織体制(平成24年度)



12 第2期障害福祉計画中に整備された社会資源

- 学童が利用する日中一時支援→児童発達支援・放課後等サービスへ
- 同じく親たちの任意事業
- 障がい告知を受けたばかりの子どもを持つ母親を支援するピアカウンセリング事業
- 就労移行支援、就労継続A型
- プレジョブを商工会の直営店で開始→セブンイレブンへ移行
- 就労支援センターの設置
- 移動支援のグループ利用
- 無資格のガイドヘルパーの事業所責任での採用
- 長期休み期間中の移動支援利用時間の上乗せ
- ヘルパーへの研修実施
- 事業所、行政、当事者・家族が「顔の見える関係」になった

平成24年度
多摩地域自立支援協議会交流会

地域自立支援協議会活動の 活性化のために

小平市地域自立支援協議会
伊藤善尚
地域生活支援センターあさやけ

地域自立支援協議会の 発足以前から活動している組織

小平市 人口約18.5万人

障害者福祉手帳所持者6974人(平成22年調査)

■小平地域精神保健福祉業務連絡会(昭和44年発足)

市内の精神科医療機関、保健所、市担当課、福祉施設、家族会、ボランティア団体等25団体が加盟。月1回例会開催

■障害者の卒後と生活を考える会(昭和62年発足)

市内にある知的、身体、発達障害等の障害児・者の施設や親の会等32団体が加盟。月1回例会開催

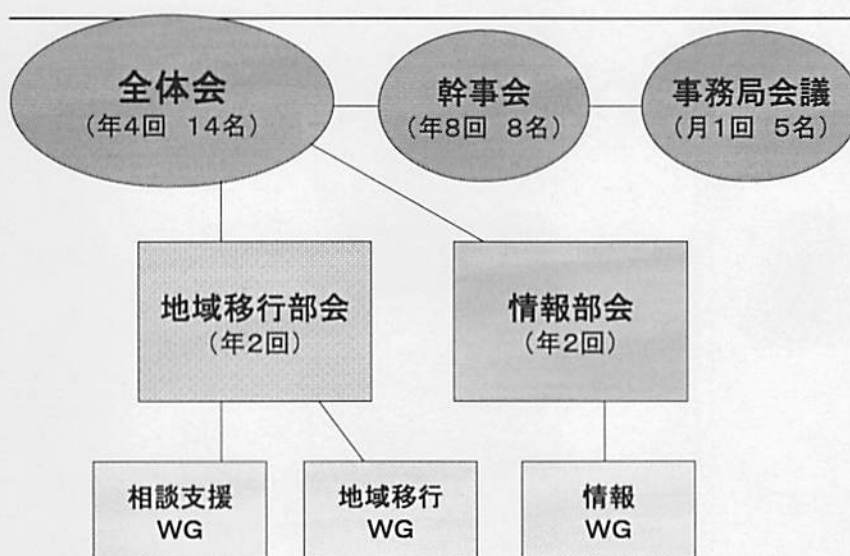
■小平市障害者団体連絡会(平成18年発足)

市内の障害者施設や団体、支援事業所等45団体が加盟。月1回例会開催

地域自立支援協議会の概要

- 協議会開始 平成20年5月～
- 運営事務局 小平市社会福祉協議会
- 委員数 全体会14名・幹事会8名
- 委員構成
(全体会) 学識経験者1名、相談支援事業所2名
障害福祉サービス事業所3名、障害当事者2名、当事者家族1名、保健医療1名
民生児童委員1名、療育、教育関係者2名
就労支援関係者1名
- 事務局委員 5名
(会長、相談支援事業所2カ所
就労・生活支援センター、市担当職員)
- 委員の任期 1期3年

小平市地域自立支援協議会組織図



小平市地域自立支援協議会活動内容

■全体会

今年度の取り組みの重点項目について
障がい者福祉計画、障害福祉計画の進捗確認について
幹事会、部会、WGの報告協議
相談支援事業所の活動について
サービス利用計画のモニタリング

■幹事会

事例検討
全体会での課題の検討
部会、WGの報告、協議

■事務局会

全体会、幹事会、部会、WGの議題の調整
提出事例の確認
協議会の運営について

平成24年度の取り組み重点項目

①相談支援体制の確立

- ア) 相談支援事業のあり方の検討
- イ) 地域移行・地域定着事業の具体化
- ウ) 障害福祉計画の進捗状況確認・評価

②ネットワークの構築

- ア) 高齢福祉、教育、警察等との連携
- イ) 個別事例を通して地域課題の抽出

③情報アクセスと発信

- ア) 協議会活動の発信、ホームページ、ブログ等の活用
- イ) 当事者等への情報発信 情報紙の発刊

小平市地域自立支援協議会 部会の活動内容

■地域移行部会(地域移行アンケート調査WG)

調査実施日:平成22年7月

回答数 :身体障害17名 知的障害60名 精神障害109名

施設入所者、精神科病院長期入院者の地域移行ニーズを把握し、地域移行に求められる支援やサービスの在り方を探り、障がい者福祉計画、第三期障害福祉計画検討委員会に「反映して頂きたいこと」を提出した。今後、追跡調査も検討。

■地域移行部会(相談支援事業WG)

指定特定相談支援事業者(現在7ヶ所)で、計画相談支援の進め方や社会資源などの情報交換等を行っている。

■情報部会

障害を持つ当事者などを対象に、生活に役立つ情報紙、生活応援ガイド「お～えん」を季刊に発行予定(現在3号発刊)

ホームページ、ブログ等で協議会の活動や意見の発信を協議

地域自立支援協議会の 活動を通じての評価

- ・市担当課と同じ席で問題解決に向けて協議ができるようになった。
- ・障害種別を越えた情報が入り、状況や課題も見えるようになった。
- ・障害関係者以外との関わり、連携が広まった。
- ・事例検討で他分野の委員からも幅広い意見が出され、検討が深められてきた。

地域自立支援協議会で やれてきたことと更なる課題

- 自立支援協議会でやれてきたこと
 - ・地域移行アンケート調査の実施
 - ・情報紙「お～えん」の発行
 - ・障がい者福祉計画、障害福祉計画策定にあたり
要望書の提出と進捗状況の確認
- 更に活動を充実していく上での課題
 - ・行政と委員の更なる協力や連携
協議会の重点項目達成へ向けた取り組み
 - ・活動を多くの関係者や市民に伝えていくための取り組み
 - ・委員以外の方に協議会への積極的な参加の協力依頼
の取り組み。(WG等への参加)